

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社広共 代表取締役 山田孝義
【住所又は本店所在地】	広島県広島市中区本通9-30
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年3月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	伊豆シャボテンリゾート株式会社
証券コード	6819
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社広共
住所又は本店所在地	広島県広島市中区本通9-30
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社広共 山田孝義
電話番号	082-294-3317

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2022年4月25日
訂正箇所	令和4年5月6日付で提出した大量保有報告書は、以下の理由により取り下げます。 同銘柄株式保有者である東拓観光有限会社及びロイヤル観光有限会社との間で、みなし共同保有者となることから、そちらで連名により報告書を提出するため。